

## 令和2年11月市議会臨時会提出予定案件

(議案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて  
(令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第8号))
- 2 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第 87 号

専決処分につき承認を求めることについて  
(令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 8 号) )

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和 2 年度一般会計補正予算 (第 8 号) について、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。

○ 補正額 8,617 千円 (補正後 128,312,787 千円 - 補正前 128,304,170 千円)

〈歳入〉

・ 国庫支出金 8,617 千円

〈歳出〉

・ 人件費 1,245 千円

・ 物件費 532 千円

・ 補助費等 6,840 千円

○ 専決日 令和 2 年 11 月 19 日

## ○ 令和 2 年人事院勧告に基づく給与改定の実施に伴う所要の改正

## ・ 主な改正内容

期末手当の率の引下げ

〈一般職の職員の給与に関する条例〉

ア 一般職員  $\Delta 0.05$  月分

(1) 令和 2 年度

6 月 : 1.3 月 (改定なし)、12 月 : 1.3 月  $\rightarrow$  1.25 月

(2) 令和 3 年度以降

6 月 : 1.3 月  $\rightarrow$  1.275 月、12 月 : 1.25 月  $\rightarrow$  1.275 月イ 特定任期付職員  $\Delta 0.05$  月分

(1) 令和 2 年度

6 月 : 2.25 月 (改定なし)、12 月 : 2.25 月  $\rightarrow$  2.2 月

(2) 令和 3 年度以降

6 月 : 2.25 月  $\rightarrow$  2.225 月、12 月 : 2.2 月  $\rightarrow$  2.225 月

〈茨木市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例〉

ウ 会計年度任用職員  $\Delta 0.05$  月分

(1) 令和 2 年度

6 月 : 1.3 月 (改定なし)、12 月 : 1.3 月 (改定なし)

(2) 令和 3 年度以降

6 月 : 1.3 月  $\rightarrow$  1.275、12 月 : 1.3 月  $\rightarrow$  1.275 月・ 関係条例の一部改正 (期末手当  $\Delta 0.05$  月分)

茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## ・ 施行日 公布の日 (令和 2 年 1 2 月 1 日適用)